

「気候非常事態宣言」等を求める請願

(趣旨)

宮古市として「気候非常事態宣言」等の実施を求めます。

(理由)

近年の異常気象は、地球温暖化による気候変動の影響と指摘されています。このことは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）をはじめとする多くの科学的知見によって立証されており、その影響は、世界各国でもハリケーンや森林火災、干ばつといった災害として発生しています。

日本各地においても猛暑や巨大台風、ゲリラ豪雨など様々な被害が出ており、宮古市においても、平成28年の台風10号及び昨年10月の台風19号による被害が発生しました。また気候変動の影響と思われる漁獲量の記録的不漁も重なり、震災からの復興の道のりを険しいものにしていきます。

岩手県知事は昨年11月の段階で既に2050年二酸化炭素排出量実質ゼロパーセントを表明しており、さらに3月の岩手県議会でも「気候非常事態宣言」を求める請願が採択されました。

今後も気温の上昇が続くと、台風の大型化や発生数の増加、洪水や暴風の増加、干ばつを受ける地域の増加、海面の上昇による砂浜の浸食、蚊などが媒介する感染症の危険地域の拡大、農作物の適地の変化、収穫量の減少など、さらに被害が拡大していくことが予想され、この状況は、次世代への負荷として残り、子どもたちの未来を奪うことにつながります。

地球温暖化による気候変動は、一次産業を生業とする市民の生活を脅かすものであり、極めて重大な問題です。私たちの日常や事業活動と深く関わりがあることから、一人ひとりが気候変動への対策の重要性を認識し、市民、事業者、行政等が連携して取組を進める必要があります。

宮古市は、「森・川・海」とひとが共生する安らぎのまちを実現するため「恵み豊かな自然の維持」と「循環を基調とした持続可能な社会の形成」に取り組んでいます。この取り組みからも分かるように、古くから人々の営みは自然と共にあります。地球温暖化による気候変動は、宮古市にとって大きな脅威です。

宮古市が「気候非常事態」を宣言することにより、この危機的状況に正面から向き合い、将来の宮古市の住民に、自然豊かな美しい宮古市というプライドを持ってバトンを渡せるよう、積極的な取組として以下の項目を具体化するよう請願します。

記

1. 宮古市として、「気候非常事態」を宣言すること。
2. 現在、地球規模で起こっている気候変動の危機的状況について、市民に対し、周知徹底すること。
3. 子どもから大人まで全市民が Refuse（ごみの発生回避）Reduce（ごみの排出抑制）Reuse（再利用）Recycle（再資源化）に取り組むこと。また、海洋汚染の原因となるプラスチックごみを中心に、家庭や企業への4Rを徹底すること。
4. 2050年までに、市内で利用するエネルギーを、化石燃料から、太陽光や風力、水力や木質バイオマスなど、地域資源に由来する再生可能エネルギーに完全移行出来るよう、民間企業などと連携した取り組みを加速させること。
5. 宮古市民にはもちろん、外の地方自治体をはじめ、あらゆる機関、団体に、気候非常事態の認識を共有し、地球温暖化防止対策に向けて連携を図ること。

以上